

郵政民営化委員会（第149回）議事要旨

日 時：平成28年3月9日（水） 9：30～9：55

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員

金融庁 西田監督局審議官、中島総務企画局参事官、渡部郵便貯金・保険監督総括
参事官

総務省 武田郵政行政部長、菱沼郵政行政部貯金保険課長

1. 概要

- ・ 限度額規制に関する郵政民営化法施行令の改正について、意見の取りまとめを行い、金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとなった。

2. 委員会での説明・意見等

○ 郵政民営化法施行令の改正について【資料149-1-1～3】

（1） 説明の概要

- ・ ゆうちょ銀行については、預入限度額を1,000万円から1,300万円に、かんぽ生命保険については、通計制度において保険金額に不算入とする金額の限度を300万円から1,000万円にそれぞれ引き上げるとの説明があった。
- ・ 金融庁及び総務省において実施した郵政民営化法施行令の一部を改正する政令案の概要に対する意見募集の結果の説明があった。

（2） 委員からの意見等

- ・ 意見募集結果についての今後の手続は。
（⇒ 金融庁・総務省から本日午後2時に公表する予定。）
- ・ 政令改正手続についての今後の予定は。
（⇒ 現在、内閣法制局の最終審査中であるが、内容についてはほぼ問題ないと考えている。）
- ・ かんぽ生命保険の限度額に関しては、通計の枠内での緩和であるということを利用者にしっかりと説明してもらいたい。

（3） 決定事項

- ・ 郵政民営化法施行令の改正については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当との意見を取りまとめた。

以上

（注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。